

女性の多様なキャリアを支援するための懇談会について

平成14年11月11日

生涯学習政策局長決定

1. 趣旨

活力ある社会を創造するためには、女性の個性や能力を充分発揮することが求められることから、女性一人一人が置かれた状況に対応して、柔軟にキャリア設計したり学習したりできるように、主として生涯学習の面から支援する方策を検討する。

2. テーマ

- (1) 女性のキャリア設計と生涯学習について
- (2) 女性が働いたり学習したりしやすい環境について
- (3) 大学・研究所等の女性研究者への支援の在り方について

3. 実施方法

別紙の者による懇談会を行う。

4. 実施期間

平成14年11月11日から平成15年3月31日までとする。

5. その他

実施に当たっての庶務は、生涯学習政策局男女共同参画学習課において処理する。